破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第９８９１号
東京都北区田端新町１丁目22番14号
債務者　広告印刷株式会社
代表者代表取締役　吉良日佐義
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井　智雄
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９８９２号
東京都荒川区西日暮里６丁目46番４号
債務者　有限会社広告サービス
代表者代表取締役　吉良日佐義
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井　智雄
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０２４４号
千葉県習志野市東習志野６丁目20番７号
債務者　東京工機株式会社
代表者代表取締役　腰塚　義和
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村西　大作
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２６７号
石川県鹿島郡中能登町良川わ部28番地１
債務者　有限会社オプリカマツダ
代表者代表取締役　松田　正純
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　雅幸
4　破産債権の届出期間　平成22年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前10時30分
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２６８号
石川県鹿島郡中能登町良川わ部28番地１、従前の住所石川県鹿島郡中能登町井田と部１番地１
債務者　オプリカフーズ有限会社
代表者代表取締役　松田　正純
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　雅幸
4　破産債権の届出期間　平成22年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前10時40分
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１４０５号
横浜市中区相生町５丁目79番３号
債務者　有限会社ジャストライフ
代表者取締役　水口幸四郎
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲村　育雄
4　破産債権の届出期間　平成22年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６５号
長野県佐久市岩村田3751番地５
債務者　有限会社シャッターアルミ建材
代表者代表取締役　上野　忠善
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　啓顕
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午後２時30分
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第１０２５０号
新潟県小千谷市片貝町4817番地
債務者　新野製菓株式会社
代表者代表取締役　新野桂一郎
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊　　隼人
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５３号
長崎県南島原市有家町久保21番地１
債務者　株式会社林田組
代表者代表取締役　林田又八郎
1　決定年月日時　平成22年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正博
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前11時
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２２年（フ）第４７号
青森県八戸市大字長横町９番地
債務者　有限会社おおさと
代表者代表取締役　大里　京子
1　決定年月日時　平成22年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　弘晃
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月８日午後１時30分
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２２年（フ）第９９号
宮城県柴田郡柴田町槻木白幡３丁目５番29号
債務者　株式会社西和工務店
代表者代表取締役　岩本　相一
1　決定年月日時　平成22年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷　澄雄
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前10時30分
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（フ）第７７号
愛媛県四国中央市三島中央１丁目１番85号
債務者　株式会社トータル・ライフサービス愛媛
代表者代表取締役　村上　美香
1　決定年月日時　平成22年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午前11時
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第２４７号
北海道旭川市東光10条９丁目１番２号
債務者　有限会社コムレード
代表者代表取締役　中　　正美
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　岳大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月25日午後３時50分
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４３３号
埼玉県川越市脇田町13番地９コスモ川越脇田町503号
債務者　有限会社ティアンドケイサーブ
代表者代表取締役　田邊　勝久
1　決定年月日時　平成22年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月25日午後１時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１７２号
福岡県久留米市原古賀町28番地の８
債務者　松延電気工事株式会社
代表者代表取締役　松延　隆男
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椛島　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後１時10分
福岡地方裁判所久留米支部